

広島県開発登録簿調書

登録番号

50

当 初 許 可	開 発 許 可		番 号	広島市指令係 第 22 号		変 更 許 可	番 号	年 月 日	内 容	
			年 月 日	昭和 59 年 10 月 5 日						
	開 発 許 可 を 受 け た 者		住 所	広島市西区西観音町15番10号						
			氏 名	株 蔵本調査開発 代表取締役 蔵本 晴博						
	工 事 施 行 者		住 所	広島市中区舟入幸町3番3号						
			氏 名	株 松本建設 代表取締役 西田 芳栄						
	許可に 基づく 地位の 承継	承継または 受 理	番 号	広島市指令係 第 5 号						
			年 月 日	昭和 60 年 2 月 9 日						
		承継した者	住 所	広島市中区舟入幸町3番3号						
			氏 名	株 松本建設 代表取締役 西田 芳栄						
	工事施行者	住 所	上記に同じ							
		氏 名	"							
	承 継 の 原 因 等		申請者の経験不足							
	開 発 行 為 の 概 要	開発区域に含まれる 地域の名称および地番		863の-部, 866の-部, 866-2の-部 可部町心下町屋敷馬場857の-部, 858, 859, 860-1の-部, 860-2の-部						
		開 発 面 積		2964.93 m ²						
予 定 建 築 物 の 用 途										
宅 地 区 画 お よ び 戸 数										
区 域 お よ び 地 域 等		区 域	(市街化区域) ・ 市街化調整区域							
		地域・地区	住居地域, 荒地造成工事規制区域内							
法 第 4 1 条 第 1 項 の 制 限 の 内 容			・ 建ぺい率 ・ 容 積 率 ・ 高さの限度 ・ 壁面の位置 (別紙土地利用計画図のとおり)							
予 定 工 期	着 手	昭和 60 年 3 月 1 日				備 考				
	完 了	昭和 年 月 日								
工 事 完 了	検 査	昭和 60 年 11 月 28 日								
	公 告	昭和 60 年 11 月 28 日								